



令和4年度
国の施策及び予算に関する提案・要望
【重点項目】

令和3年6月
茨城県

令和4年度 国の施策及び予算に関する提案・要望(重点項目)

<要望項目数>42項目(うち新規は8項目、一部新規7項目、重複1項目)
<うち重点項目>8項目

⑧: 今年度新たに重点項目に選定

基本
理念

活力があり、
県民が日本一
幸せな県

新しい豊かさ
へのチャレンジ



- ①農林水産物等の輸入規制等に係るアジア諸国等との協議推進
・輸入規制措置の撤廃、検疫条件の設定・緩和等
- ②産業廃棄物・土砂等の不適正処分の対応に向けた法整備
・産業廃棄物の適正処理、土砂等適正管理に向けた罰則強化等
- ③高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る枠組み強化
・養鶏業者の団体自ら必要な財源(人件費や資材費等)を積み立てる基金の設立

新しい安心安全
へのチャレンジ



- ④医師等医療従事者の確保
・地域医療に従事する医師養成数の増、医師の都道府県間及び診療科間の偏在解消
- ⑤災害に強い県土づくり
・激甚化・頻発化する洪水への防災・減災対策の加速化
・広域災害における激甚災害制度の迅速な適用、被災者生活再建支援制度の対象拡充

新しい人財育成
へのチャレンジ



- ⑥教員の働き方改革の実現
・小学校における専科指導加配教員の拡充
・外部人材活用に係る財政的支援の拡充

新しい夢・希望
へのチャレンジ



- ⑦鹿島臨海工業地帯の強靱化及び競争力強化
・コンビナートの強靱化、国際競争力強化(カーボンニュートラル実現に向けた支援等)
・日本製鉄鹿島地区の高炉縮小の影響最小化
- ⑧広域交通ネットワークの整備
・高速道路・国道、港湾等ネットワーク整備(国道6号小美玉道路(仮称)及び桜川拡幅(日立市)、(仮称)笠間PAスマートICの新規事業化)
・TXの東京・県内延伸の早期実現、地下鉄8号線の延伸

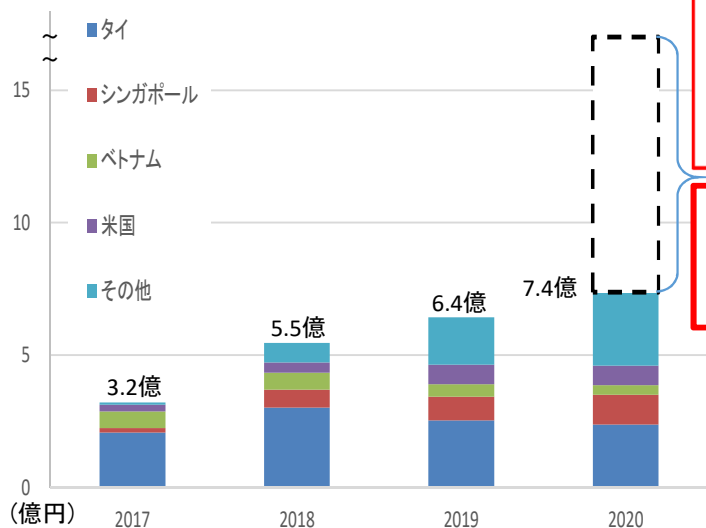


① 農林水産物等の輸入規制等に係るアジア諸国等との協議推進

現状・課題

【本県産農産物の主要輸出国・輸出額】

○ 2020年度は、3か国向け(タイ、シンガポール、ベトナム)で輸出額の約5割を占めている



○ 輸入規制措置により、本県の主要輸出先3か国の約2.5倍規模の市場への輸出機会を失ったままの状況

○ 検査条件の未設定などにより、輸出品目が制限されたままの状況

【2020年輸出額上位国・地域（日本産農林水産物・食品）と原発事故に伴う輸入規制措置】

順位	国・地域	輸出額(億)	構成比(%)	本県産に対する輸入規制措置
1	香港	2,061	22.3	一部食品に証明書要求
2	中国	1,639	17.8	全て輸入停止
3	米国	1,188	12.9	一部輸入停止
4	台湾	976	10.6	全て輸入停止(酒類除く)
5	ベトナム	537	5.8	○規制無し
6	韓国	411	4.5	一部輸入停止
7	タイ	401	4.3	○規制無し
8	シンガポール	295	3.2	○規制無し

【主なアジア諸国及び米国の検査条件(2021年4月1日)】

国・地域	内容
中国	輸入規制措置が撤廃されても、検査条件未設定のため輸出不可(コメ等以外)
ベトナム	検査条件未設定のため輸出不可(メロン、かんしょ、いちご等)。
タイ	検査証明書を添付しなければ輸出不可(かんしょ、コメ等) 生産園地登録、選果こん包施設登録がなければ輸出不可(メロン、梨、いちご等)
米国	検査条件未設定のため輸出不可(かんしょ、メロン) 梨について袋がけ栽培でなければ輸出不可

要望内容

○ **輸入規制措置の撤廃、検査条件の設定・緩和等による輸出の促進**

⇒ 本県が積極的に輸出に取り組むことで、本県農林水産業の発展を期するとともに、我が国の成長をけん引

② 産業廃棄物・土砂等の不適正処分への対応に向けた法整備

現状・課題（産業廃棄物）

【不法投棄・不適正保管（廃棄物処理法）】

不適正保管（大量堆積）は、**悪質さが不法投棄と変わらない**にも関わらず

- ① 不法投棄は直罰規定があるが、**不適正保管は直罰規定が無い**

廃棄物処理法 不法投棄	廃棄物処理法 不適正保管
直罰規定あり (5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金)	直罰規定なし(改善命令違反) (3年以下の懲役又は300万円以下の罰金)

- ② 不法投棄等現場の入口封鎖に関する法的強制力が無いため、土地所有者や道路管理者の協力が得られないと、**違法現場を封鎖できない**

【解体工事業者への規制（建設リサイクル法）】

不法投棄や不適正保管の**8割以上が建設系廃棄物**であるにも関わらず解体工事業者の**無登録営業は、罰則が軽微**

廃棄物処理法 無許可営業	建設リサイクル法 無登録営業
5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金	1年以下の懲役又は50万円以下の罰金



要望内容

- 廃棄物処理法
 - ・ 不適正保管のうち特に**悪質な行為への直罰規定**創設
 - ・ 土地所有者等への**現場封鎖に関する協力義務化**
- 建設リサイクル法
 - ・ 罰則強化、**解体業取消要件に廃棄物処理法違反を追加**

現状・課題（残土）

- ① 土砂等の不適正処分を規制する**法律が無い**ため、各自治体が**残土条例**を制定し対応
(R2に宮城・三重・佐賀が新たに条例制定 → 制定21府県に)

- ② 自治体が制定する**残土条例**では、土砂等の適正な処分の徹底に**限界**

- ・ 土砂等は県域を越えて広域に移動するが、発生から埋立てまでを管理する仕組みが無い
- ・ 各自治体により、許可基準や規制内容に差異が生じている
- ・ 地方自治法に条例罰則の上限規定（2年以下の懲役又は100万円以下の罰金）があるため、抑止力が不十分

土砂等の不適正処分



要望内容

- 土砂等の適正処理に向けた**法整備**
 - ・ 発生者責任の明確化
 - ・ 発生から搬出・処理までの管理
 - ・ 自治体への情報共有を行う制度の構築
 - ・ 不適正な処理を行った者への命令及び罰則規定の制定



③ 高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る枠組み強化



現状

防疫措置の対応状況

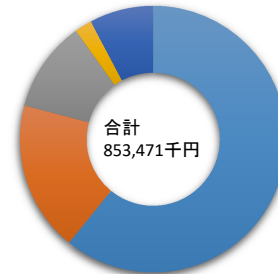
- ・ 本県では昨年度 80 万羽を飼養する養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生
 ➡ 県職員のみならず、自衛隊や町、団体等も防疫措置に従事し、通常業務に支障
- ・ 養鶏場の大規模化に伴い、殺処分等防疫措置の業務量が増加 ➡ 県職員の動員だけでは対応が不可能

本県における鳥インフルエンザ防疫措置対応状況

防疫措置対応状況		殺処分に要した動員人数(延べ)	
殺処分羽数	795,950羽	県職員	約6,070名
殺処分日数	7日間 (R3.2.2~2.8)	町、地元団体等	約2,310名
		自衛隊	約1,100名
		合計	約9,480名

※家畜伝染病予防法は、患畜及び疑似患畜のと殺並びにその死体及び汚染物品の焼却等を家畜所有者に課す一方、まん延防止のための緊急の必要がある場合は県が自ら行うことができる旨を規定

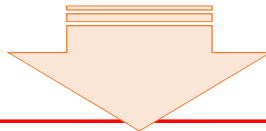
防疫措置に要した経費(見込み)



- 殺処分・焼却にかかる資材費、人件費等
519,563千円
- 焼却場使用料・鶏体運搬料等
155,516千円
- 消毒ポイント設置・運営費
94,019千円
- 支援センター運営費
18,100千円
- 県職員人件費(時間外手当・旅費等)
66,273千円

課題

- ・ 防疫措置を迅速かつ円滑に行うには、県職員だけではなく自衛隊、市町村、養鶏団体を含めた関係団体など、幅広い範囲で防疫措置に対応する仕組みが必要
- ・ 特に養鶏業者は、事業活動を行っている当事者として防疫措置に対し十分な責務を果たすことが必要



要望内容

- 養鶏団体自らが基金を積み立て、人件費や資材費等防疫措置に必要な財源を確保する仕組み(大規模養鶏場に対し基金への加入を義務付ける仕組み)を整備するよう促すこと

④ 医師等医療従事者の確保

現状・課題

1 医師の絶対数の不足・医師の偏在

【医師の地域偏在】

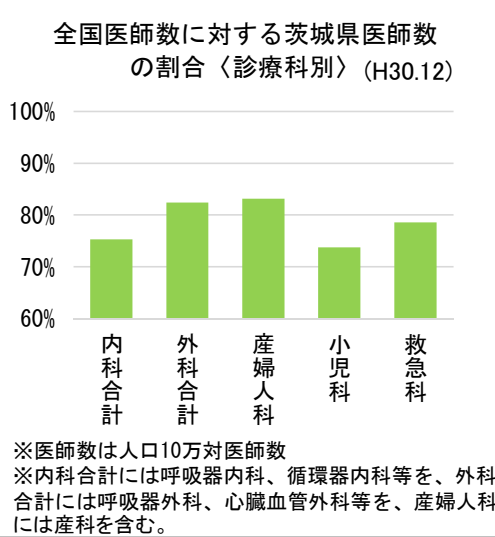
- 本県の人口10万対医師数は全国第46位
- 3医療圏において、医師数が、**全国平均の半分以下**

■本県の医師数の状況 (H30.12)

区分	総数	人口10万対
全国	327,210	258.8
茨城県	5,682	197.5
水戸	1,136	245.8
日立	412	165.0
常陸太田・ひたちなか	413	116.6
鹿行	262	96.6
土浦	568	223.2
つくば	1,440	413.7
取手・竜ヶ崎	820	177.8
筑西・下妻	291	113.1
古河・坂東	340	151.1

【医師の診療科偏在】

- 本県は、ほぼ全ての診療科で医師が不足
- 内科等の基本的な診療科でも、全国平均の8割程度**



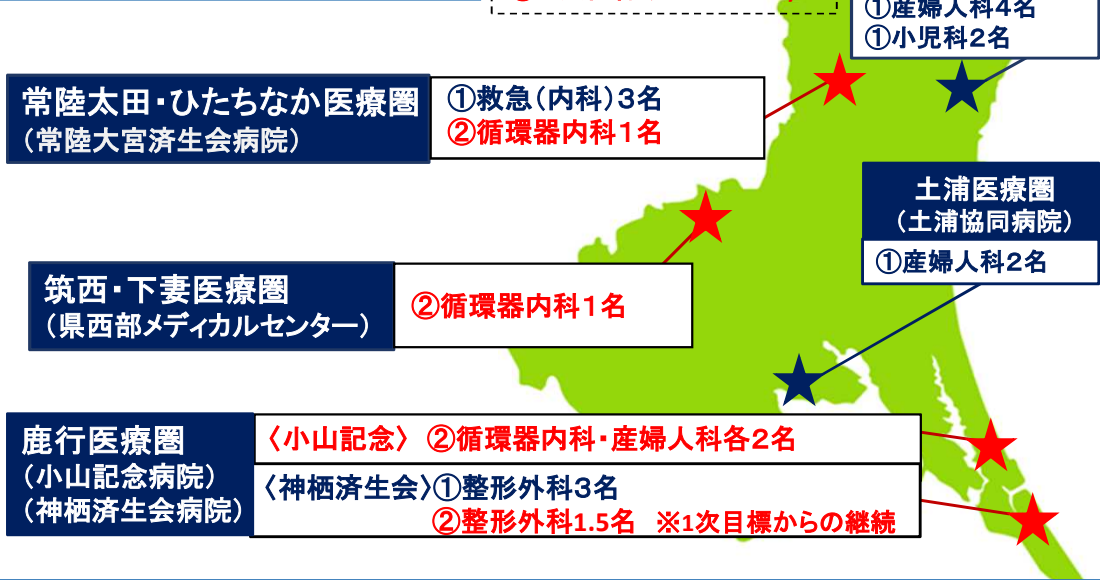
2 地域医療を守るための喫緊の課題

**地域の中核を担う政策
医療機関の医師の確保**

3 本県の取組

「最優先で医師を確保すべき医療機関・診療科」を随時選定し、医師確保を重点化

- ①1次目標 (H30.9~R2.9)
- ②2次目標 (R3.2~R5.3)



要望内容

- 医師を取り巻く状況の変化や、新たな感染症が発生した場合の医療体制を踏まえた**医師需給推計の検証**
- 医学部新設や既設医学部の大幅定員増、増員された臨時定員の恒久的な措置・地域枠制度延長による**医師数全体の底上げ**
- 地域・診療科の医師偏在解消のため、ドクターフィーの導入などの**インセンティブの設定**や非常時における**国による医師の派遣**
- 国家戦略特区制度等の規制緩和による**外国医師免許取得者の活用**
- 医師確保のための十分な**財政的措置**と**実情に応じた施策への充当**



⑤-1 災害に強い県土づくり（激甚化・頻発化する洪水への防災・減災対策の加速化）

現状・課題

- 令和元年東日本台風により、多くの河川で堤防の決壊や越水があり、広範囲に甚大な被害が発生
- 今後の大規模洪水に対応するため、流域のあらゆる関係者が連携して、流域全体で取り組み、防災・減災の加速化を図っていくことが不可欠

要望内容

- **流域治水対策を推進するための予算の確保**
 - ・河川、下水道、海岸等のハード対策、ハザードマップ策定等のソフト対策推進のための予算確保
- **緊急治水対策プロジェクトの推進**
 - ・築堤、河道掘削等のハード対策、マイ・タイムライン等のソフト対策の推進等



久慈川流域（県管理区間）（大子町）
全壊：35棟、半壊413棟、一部損壊：137棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



久慈川流域（国管理区間）（常陸太田市）
全壊：10棟、半壊：219棟、一部損壊120棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



那珂川流域（水戸市、那珂市、城里町）
全壊：192棟、半壊1,210棟、一部損壊524棟

R1.10 東日本台風による浸水状況



⑤-2 災害に強い県土づくり（激甚災害制度及び被災者生活再建支援法の制度改正）



現状・課題

- 大規模災害時の激甚災害制度の本激指定がされたにも関わらず、被災中小企業支援については、被害額の積み上げに応じて、活用可能な国庫補助金やその運用等が都道府県間で異なり格差が発生

【令和元年東日本台風時の被災中小企業に対する国制度】

- 中小企業等グループ補助金（144.0億円）
 - ・宮城県・福島県・栃木県・長野県：3/4補助（国1/2、県1/4）、上限15億円
- 自治体連携型補助金（52.9億円）
 - ※事業者への補助率は最大3/4、補助上限は都県が設計
 - ・群馬県、東京都、新潟県、山梨県、静岡県（国3/8等（県補助額に対し国1/2））
 - ・岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県（国1/2等（県補助額に対し国2/3））

＜茨城県被災中小企業復旧支援事業費補助金概要＞

令和元年東日本台風等に伴う風水害で被災した中小企業に対して、事業の再開・継続に必要な経費（施設・機械設備の整備費等）の一部を補助

※自治体連携型補助金を活用
 補助率：補助対象経費の3/4以内 ※上限無し
 実績：217事業者へ、17億6,530万円補助



要望内容

- 激甚災害制度の適用を受けた都道府県が等しく支援を受けられる制度の創設

現状・課題

- 被災者生活再建支援法では、居住市町村や被害程度により、支援法の枠組みから外れている被災者が多数いるため、制度改正が必要

【国制度の法適用要件】

- ①10世帯以上の住家全壊被害が発生した市町村
- ②100世帯以上の住家全壊被害が発生した都道府県 など

【被災程度による要件】

- 全壊・大規模半壊等（半壊は対象外）

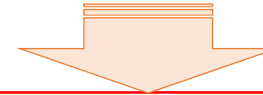
＜被災者生活再建支援制度＞

＜国制度＞

	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	一部損壊
被災者生活再建支援法適用市町村	最大300万円	最大250万円	最大100万円	支援なし	支援なし

＜県制度＞

法適用外市町村	国制度と同等の上記額を支給	25万円	支援なし
---------	---------------	------	------



要望内容

- 被災者生活再建支援法の制度改正
 - ・同一災害への等しい支援
 - ・全ての半壊世帯への対象拡充

⑥ 教員の働き方改革の実現

現状

働き方改革の推進

○ モデル校による実践研究【効果の高い取組】

- ① 5時間授業の推進（共通）
- ② 小学校専科指導の実施（小学校）
- ③ 部活動に係る負担軽減（中学校）



○ 推進チームによるアクション会議の開催

※教職員の超過勤務の状況

小学校：月45h超 63.9%（うち月80h超 13.9%）

中学校：月45h超 80.7%（うち月80h超 36.9%）

【文部科学省 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(H31.4)】

小学校専科加配及び外部人材の現状

○ 小学校における専科指導

470校に対して、国の加配173人

○ 部活動指導員

中学校217校（義務教育学校を含む）のうち141校に配置
年間210時間（週3日）で実施

課題

○ 高学年において、専科指導を実施するための加配措置が十分でない

・全校（470校）配置するために、さらに297人の加配措置を要望する

○ 教職員の負担軽減を図るための「外部人材」活用支援が十分でない

・部活動指導員：週当たり5日間実施できるように年間総時間数の増加を要望する



要望内容

○ **小学校における専科指導加配教員の拡充**

○ **外部人材活用に係る財政的支援の拡充**



⑦ 鹿島臨海工業地帯の強靱化及び競争力強化

現 状

鹿島コンビナートが果たしている役割

- ➡ ① 地域の産業拠点・雇用の場
- ② わが国の産業基盤・ライフラインの強靱化

※本県の製造品出荷額の約2割
 ※首都直下地震のバックアップ拠点

課 題

国内需要の低迷と国際競争の激化(日鉄鹿島縮小など)や新エネに対応した企業構造の転換

カーボンニュートラル(CN)への対応

- エネルギー構造の転換が必要
- 既存プラントのCN化に向け大規模設備投資が必要
- 安定&安価なCNエネルギー源が必要

設備の老朽化等

- 老朽化対策や耐震化・強靱化が必要
- 保安のコスト・人員不足・技術伝承が課題

要望内容

日鉄鹿島縮小による影響の最小化

CN産業創出や既存産業CN化への支援

- CN産業の創出・進出に向けた支援
- CN技術の開発・実証・実装拠点化の促進
- グリーン電力の安価・安定供給への措置 など

老朽化対策・スマート保安導入への支援

- 老朽化対策や強靱化に向けた投資への支援
- スマート保安の導入に向けた投資への支援

⑧-1 広域交通ネットワークの整備（道路）

現状・課題

- 圏央道
 - ・暫定2車線で供用中（4車線化事業中）
 - ・事故による通行止めの発生
- 東関道水戸線
 - ・県内唯一の未開通区間（開通時期未定）
 - ・緊急輸送道路の機能確保
- 直轄国道（国道6号、国道50号等）
 - ・4車線化率が約33%（関東最下位）
 - ・慢性的な渋滞の発生（混雑度1.2：全国1位）

要望内容

- 圏央道の4車線化の整備推進
- 東関道水戸線の全線供用の早期実現
- 高速道路を補完する直轄国道などの整備推進
（国道6号、国道50号、スマートICなど）



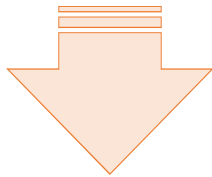


⑧-2 広域交通ネットワークの整備（港湾）



現状・課題

- 貨物需要の増加や船舶の大型化への対応
- 洋上風力発電に係る基地港としての役割
⇒ 岸壁等の早期整備が必要
- 船舶の安全な航行と効率的な荷役のため、
港内の静穏度の向上が必要
⇒ 防波堤の整備促進が必要



要望内容

- **茨城港常陸那珂港区における基幹産業の競争力強化や鹿島港における新産業の創出などに向け、
岸壁や防波堤等の整備による港湾機能強化**



茨城港常陸那珂港区



鹿島港



